



福祉公社は、武蔵野市が全国に先駆け、昭和 55 年に設立した在宅サービス提供機関です。
誌名「羅針盤」はご利用者を包括的に支援し、その人生と共に歩むサービスの基本姿勢を表したものです。



雛壇に春色が重なる弥生となりました。
日ごとに春めき、草萌え、山が目覚めます。
植物は、一日の平均気温が 5 度以上になると発芽し伸び始めます。これを植物期間と呼ぶそうです。やわらかな陽光に照らされ春が開け行きます。皆様には、お健やかに過ごしてください。



<紙面から>

市民後見全国フォーラム	・・・1ページ
理事会・評議員会 監視委員会	・・・2ページ
権利擁護センター事業説明会	・・・3ページ
節分 ひな祭り	
お知らせ・リレーコラム	・・・4ページ

市民後見全国フォーラム 2016

2月6日に、東京大学安田講堂で「市民後見全国フォーラム 2016」が開催されました。

同大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室・レジリエンス教育研究所・市民後見ひろばの共催で、実行委員長は大学院教育学研究科・牧野篤教授です。

東大での市民後見人養成講座の修了者は全国で約 3,000 人に及びますが、当日は、北海道から沖縄までの修了者約 700 名が一堂に会しました。

成年後見制度が発足して早や 16 年、その必要性が広く認識され、潜在的なニーズが高いにもかかわらず、制度利用はわずか数パーセントです。

そこで、「なぜ、広がらない成年後見？」をテーマに、後見を地域に広げ、地域文化のひとつとしてのコミュニティ後見を進める糸口を探ることを目指して、パネルディスカッションが持たれました。

パネリストは井上雅敬・釧路市権利擁護成年後見センター長、NPO法人市民後見さざなみネット・佐藤貞男代表理事、一般社団法人全国住宅産業協会・松崎隆司新規事業委員会委員長、西澤希和子副委員長、そして、高齢者総合センター・北町高齢者センター服部哲治所長です。

それぞれの立場から成年後見への取組みが発表され、服部所長は福祉公社による法人後見を報告しました。

福祉公社の在宅福祉サービスは、リバースモーゲージ（不動産担保による市の福祉資金貸付制度）を発祥としています。そこには身上配慮・財産管理両面での成年後見的な利用者支援が内在していますので、蓄積されたノウハウを活用して法人後見を実施できます。昨年 12 月末時点で通算 124 件の受任実績がその証左です。

また、法人による市民後見人支援のために、総合相談の実施、財産管理の協働、機関間ネットワークの活用を提案しました。

昨今、個人の成年後見人による本人財産の着服、横領などの非行が社会問題化しています。その点、法人後見では内部の監視機能が働きますし、福祉公社の場合は、更に、外部第三者による運営監視委員会を設置して、後見業務の確実性、透明性を担保しています。財産管理を協働すれば、このシステムは市民後見にも応用できます。このように、市民後見人と機関との連携は実益があり、本人保護に役立ちます。

市民後見も広い意味では地域包括ケアのひとつと言えます。

成年後見推進機関として福祉公社は、今後も、多様な立場から成年後見事業を伸長し、展開いたします。

理事会 評議員会 報告



平成 27 年度第 5 回理事会が 2 月 25 日に、3 月 9 日に第 4 回評議員会が開催され、活発な議論の後、主な議事である平成 28 年度の事業計画と収支予算が承認されました。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、更に 2035 年を展望すれば、「まちぐるみの支え合い」である「地域包括ケアシステム」を構築、推進することが喫緊の課題となっています。

福祉公社もそれに沿って、次の 4 点を重点項目として事業展開いたします。

1 介護人材の確保・育成

介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、訪問型サービスは市独自の基準による「いきいき支え合いヘルパー」が担っています。その養成と介護職員初任者研修を実施し、介護従事者の確保に努め、在宅介護を推進します。

2 有償在宅福祉サービス、権利擁護事業利用者の円滑なサービス移行

両事業は 28 年度末を以て経過措置の期間満了となります。ご利用者に、適切なサービス利用をご案内し、住み慣れた武蔵野での暮らしの継続を支援いたします。

3 旧山崎邸（市に遺贈された山崎倫子北町高齢者センター初代所長ご夫妻の自宅）の活用

現在、市で検討されています。福祉公社は北町センター開設前から山崎先生と共に歩んでまいりました。

その長い交流から教授された先生の福祉理念、終意思や北町センターを支えるボランティアの皆様のご意見を、より良い議論・結論の基礎となるように、市の検討過程に提案します。

4 福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方の検討

引き続き課題を整理し、検討を進めます。

この他、28 年度から高齢者総合センター在宅介護支援センターに配置される生活支援コーディネーターが、地域ニーズの発掘、地域ネットワークの構築、サロン活動の立ち上げなどを担い、地域住民の皆様と連携し地域包括ケアを推進します。

以上に加え、創業以来の伝統であるご利用者本位のサービス提供、全人的支援等により、「住み慣れた武蔵野でいつまでも」を実現するために、各事業を的確、誠実に実施いたします。

権利擁護事業運営監視委員会 開催



権利擁護事業・成年後見事業等の運営監視委員会が 1 月 22 日に開催されました。

同委員会は平成 27 年 7 月 1 日から 12 月 31 日までの事務を検査し、事業執行を監督指導します。

昨今、個人ベースの後見人による本人財産の横領や着服が急増し被害総額も膨大です。それゆえに、法人後見における内部チェック、外部第三者の監視は益々重要となっています。

委員会に先立ち、1 月 8 日に実施された専門委員宮田浩志司法書士による事前チェックの結果が報告されました。事前チェックの内容は、新規契約者の保管物、金銭管理支援、権利擁護、地域福祉権利擁護、成年後見の各事業のすべての金銭出納の確認（通帳の明細と領収書等との照合、入金・出金伝票の調査）です。取扱事務件数は 3,124 件で、宮田委員と補助者 3 名で約 6 時間かかりましたが、適正な管理と事務処理の合理化がなされていると評価されました。その後、事務局から利用者数の推移等の事業概況、新規利用者等に関する説明、公社の事業管理者による保管物の抜き取り検査の結果を報告し、委員の評価と助言をいただきました。

委員からは、有償在宅福祉サービスから「つながりサポート事業」に移行することに伴う現状、日常的な金銭管理を独自の権利擁護事業から地域福祉権利擁護事業に移行することによる利用者対応、権利擁護レスキュー、市民後見人養成研修会受講者について等、様々な質問が出されました。

これらを実務に反映し、今後も、委員会の指導に沿って、着実、堅実に事業を実施し、市民の皆様が安心して老後生活を送れるよう力を尽くします。

西部第二地区 地区別ケース検討会

～権利擁護センター 事業内容説明会～



市内6か所の在宅介護支援センターでは、ケアマネジャー支援のため、地区別ケース検討会を実施しています。検討会では、地域のケアマネジャー同士のネットワークづくり、実務能力向上を目的に、処遇困難事例の検討、情報共有、研修会等、様々なプログラムを実施しています。

2月18日、武蔵野赤十字在宅介護支援センターが主催する西部第二地区地区別ケース検討会で、18名のケアマネジャーを対象に権利擁護センターのサービスを説明しました。

権利擁護センターでは、成年後見受任事業、地域福祉権利擁護事業、つながりサポート事業等を実施していますが、これまで、福祉関係者から「サービスが多くて内容がわかりにくい」という声が聞かれました。

そこで、今回は、ご利用対象者、利用料金、手続きの流れ、事例等について改めて解説し、サービス比較表と最適なサービス選択のための図を用いて説明いたしました。

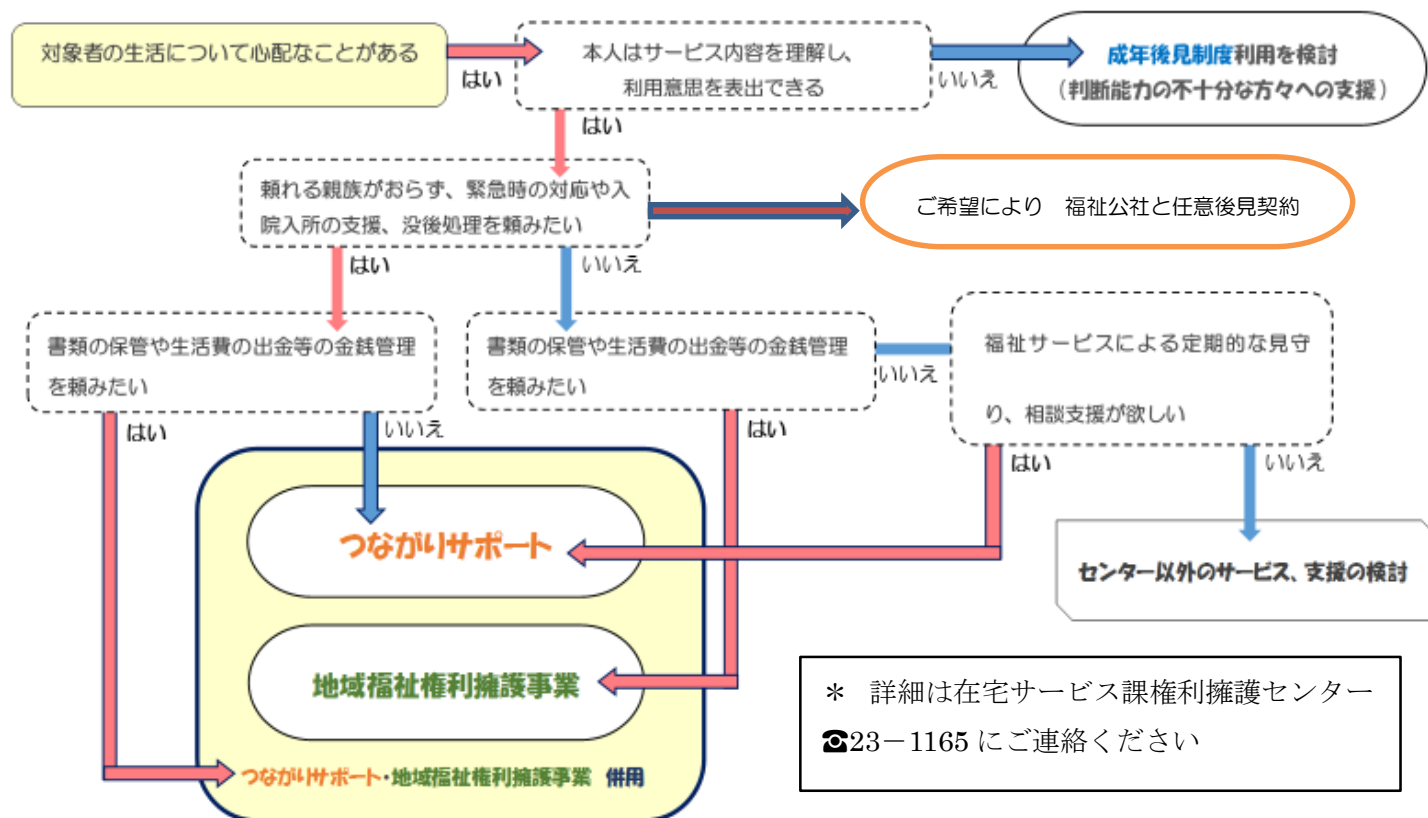
ご参加のケアマネジャーからは「権利擁護センターの3事業の内容の違いが分かって良かった」、「認知症や頼る親族がないご利用者への支援が心配だったが、今回の説明を聞いて安心した」、「同様の説明会を定期的に開催してほしい」、「適切なサービスがわかりやすく、図の作成はすばらしい試み」といったご感想を頂きました。

サービス利用のきっかけは、主にケアマネジャーなどの福祉専門職や関係者の方々からの紹介です。

これからも、市民の皆様や福祉関係職の方々に、サービス内容を十二分に理解していただけるよう、“権利擁護センターに、今、何が求められているか”を常に考えて広報し、福祉専門職と連携して、迅速にサービス提供できるように、業務に励む所存です。



権利擁護センター各サービス ご利用対象者への初期対応イメージ



北町高齢者センター 恒例 餅つき・豆まき



2月3日の節分に、餅つきと豆まきをしました。退職職員も朝から駆けつけ、手練れのボランティアさんとコンビを組みリズムカルに力強く餅をつきました。仕上げはご利用者です。

初めて杵を持った方もいっしょに、珍しい体験に大喜びでした。その後、赤鬼、青鬼がホールに乱入、豆を投げ退散させると、お福さんが来て、きれいな花びらを振りまき春の訪れを告げました。つきたてのお餅は厨房でからみ餅にしてお昼に美味しく頂きました。童心に返った一日でした。

高齢者総合センター 恒例 ひなまつり

3月3日デイサービスセンターで、ひなまつりのお祝いをしました。お祝い膳に舌鼓を打った後、大正琴のグループ「ユースフルメッツ」の皆様による、素晴らしい演奏を鑑賞しました。ご利用者は音色に耳を傾け、歌を口ずさみ、演奏後は桜餅をおやつにユースフルメッツの方々と茶話会で交流し、歌の通り「今日はずうれしいひなまつり」となりました。



会社からのお知らせ

尊厳ある老後生活を目指す方に 老いじたく講座

～誰にでも訪れる老いに備え 元気なうちから準備しましょう～

日時 平成28年3月24日(木) 13時30分から15時

場所 福祉公社1階会議室 内容 老いじたくの基礎知識

問合せ・申込 在宅サービス課権利擁護センター ☎ 23-1165

施設介護サポーター養成講座受講者募集

日程 3月16日(水)から18日(金)

場所 北町高齢者センター 2階会議室

問合せ・申込 北町高齢者センター

担当：上田 ☎54-5300

職員リレーコラム



第22回 < 引っ越しの神様 >

高齢者総合センター デイサービス 小芝 淑恵

「私には引っ越しの神様が憑いている」、飽きっぽく、引っ越し好きな性格を、私はいつもそう表現する。

我ながら、中々、上手な表現だと思っている。先月、私は人生で13回目の引っ越しをした。年齢で単純に割ると2年半に1回は引っ越ししている計算だ。そのうちの半分は家族の事情など、私の意志とは関係なく決められた引っ越しで、半分は自分で決めた引っ越しだ。引っ越すたびに「今度こそ長く住もう」、一応、そう思っているのだが、ある時期が来ると、引っ越しの神様が私に微笑みかける。このコラムを書いている今、「今度こそ長く住もう」と意気込んでいる私。しかし、どこかに、また、引っ越しの神様が微笑むのを楽しみにしている‘私’もいるのである。

⇒ 次回は 総務課 工藤 正太郎

編集・発行 公益財団法人 武蔵野市福祉公社 次号は平成28年4月8日発行予定です



武蔵野市福祉公社・ホームヘルプセンター武蔵野

東京都武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

バス停「武蔵野八幡宮前」下車

☎0422-23-1165 (総務課、在宅サービス課)

☎0422-23-2611 (ホームヘルプセンター武蔵野)

武蔵野市立高齢者総合センター

東京都武蔵野市緑町2-4-1

バス停「武蔵野住宅」下車

☎0422-51-1975 (管理・社会活動センター)

☎0422-51-1974 (在宅介護支援・補助器具センター)

☎0422-51-2933 (デイサービスセンター)

武蔵野市立北町高齢者センター

東京都武蔵野市吉祥寺北町4-1-16

☎0422-54-5300 バス停「北町四丁目」から徒歩三分

業務時間 8:30~17:15 (全て共通)

福祉公社ホームページ

URL <http://www.fukushikosha.jp/>